

# 2018年度

# 環境経営レポート



活動期間：2018年4月～2019年3月



## 株式会社ケー・シー・エス

発行日 2019年5月30日  
改定日 2019年12月18日

# 会社概要



会社名称：株式会社 ケー・シー・エス  
 代表者：代表取締役社長 宗 錦司

所在地：西宮事業所 〒662-0934 兵庫県西宮市西宮浜1丁目43番地  
 (本社、西宮CDC、西宮パックスセンター)  
 京都CDC 〒610-0311 京都府京田辺市草内当ノ木1  
 東大阪CDC 〒578-0973 大阪府東大阪市東鴻池町1丁目8番30号  
 高槻CDC 〒569-0857 大阪府高槻市玉川3丁目1番2号  
 加西CDC 〒675-2113 兵庫県加西市網引町字丸山2001番40  
 岡山CDC 〒701-0304 岡山県都窪郡早島町早島4962番41  
 柏CDC 〒277-0872 千葉県柏市柏インター南3-1

環境管理責任者：システム部 部長 河井 勝  
 環境管理担当者：システム部 設備・環境グループ グループ長 山本 靖之  
 高橋 直嗣  
 (連絡先：0798-35-9035)

事業活動内容：食料品卸売業及び配送業務  
 ・大手コンビニエンスストアの配送センターの運営  
 ・大手食品メーカー生麺の包装・パッキング受託業

## 事業規模

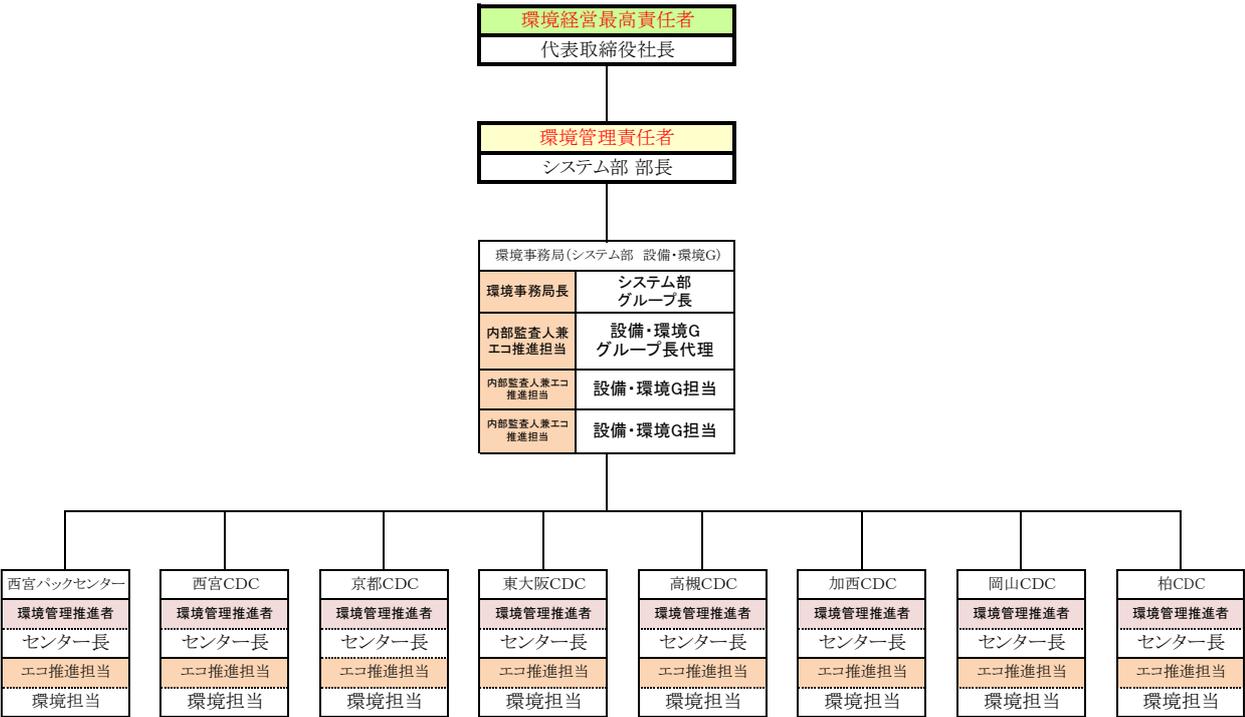
	単位	2016年	2017年	2018年
売上高	億円	787	801	824
従業員数	人	525	500	510
床面積	m <sup>2</sup>	25,485	25,485	25,485

## 事業組織 (2019年3月末)

事業所名	床面積	従業員数	認証・登録
西宮事業所	6,640	181	○
京都CDC	5,135	51	○
東大阪CDC	2,674	54	○
高槻CDC	2,615	50	○
加西CDC	2,031	51	○
岡山CDC	1,871	52	○
柏CDC	4,519	71	○
計	25,485	510	

# 環境推進体制組織図

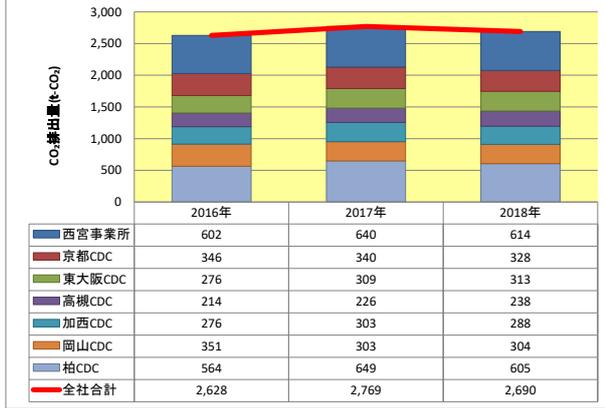
作成日：2019年12月18日



環境推進役職名	役割・責任・権限
環境経営最高責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営に関する統括責任</li> <li>環境経営システムの実施及び管理に必要な、人、設備、費用を用意</li> <li>環境管理責任者を任命</li> <li>環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知</li> <li>代表者による全体の評価と見直しを実施</li> </ul>
環境管理責任者兼環境事務局長	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営システムを構築し、実施し、管理</li> <li>法規制等の要求事項登録簿を承認</li> <li>環境目標の設定と環境活動実施計画書を承認</li> <li>環境活動の取組結果を代表者へ報告</li> </ul>
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境管理責任者、EA21推進会議の事務局</li> <li>環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施</li> <li>「環境関連法規等チェックリスト」の作成とチェック</li> <li>環境目標・環境活動実施計画書原案の作成と実施計画の実績集計</li> <li>環境関連の外部コミュニケーションの窓口</li> </ul>
環境管理推進者	<ul style="list-style-type: none"> <li>部・センターにおける環境経営システムの実施の指導</li> <li>部、センターにおける環境方針の周知の指導と従業員に対する教育訓練の実施の指導</li> <li>部、センターに関連する環境目標及び環境活動計画の実施を指導</li> <li>特定された項目の手順書作成の指導及び運用管理の指導</li> <li>部、センターの緊急事態への対応の為の手順書作成の指導、テスト・訓練・記録の指導</li> <li>部、センターの問題点の発見、是正、予防処置の指導</li> </ul>
エコ推進担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>部、センターにおける環境経営システムの実施</li> <li>部、センターにおける環境方針の周知と従業員に対する教育訓練の実施</li> <li>部、センターに関連する環境目標及び環境活動計画の実施及び達成状況の報告</li> <li>特定された項目の手順書作成及び運用管理</li> <li>部、センターの緊急事態への対応の為の手順書作成、テスト・訓練・記録</li> <li>部、センターの問題点の発見、是正、予防処置</li> </ul>
内部監査人	<ul style="list-style-type: none"> <li>年1回、各部門の環境活動の取り組み状況を監査する</li> <li>環境目標の進捗状況を把握し、問題点がある場合は改善活動を行う</li> <li>環境法令等の違反の有無を調査し、予防または是正処置の指示を出す</li> </ul>

過去3年間の環境負荷推

3年間CO<sub>2</sub>排出量(t-CO<sub>2</sub>)



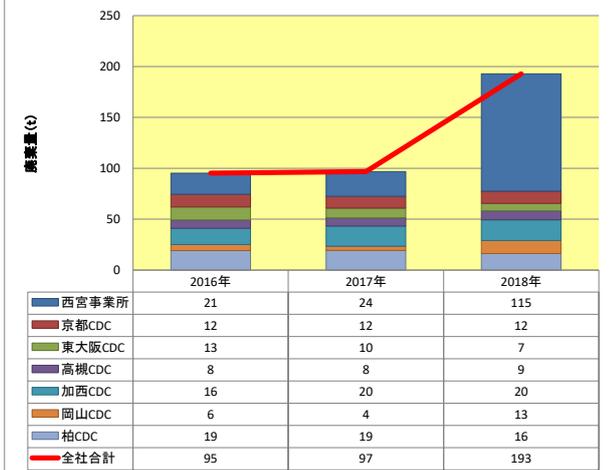
3年間推移に対するコメント	
西宮	二酸化炭素排出係数が2017年に0.45から0.496へ変更しているため、2018、2017年は2016年と比べて二酸化炭素排出量が増加している。全体的なエネルギー使用量は年々減少傾向。
京都	2017年冷凍機薬品清掃の実施効果や省エネ取組効果により、口毎年省エネに成功した結果、CO <sub>2</sub> 排出量は減少傾向。
東大阪	室外機への冷水吹きかけの停止や高気温などによる外的要因により、電気使用量が増加した結果、CO <sub>2</sub> 排出量は増加傾向。
高槻	室外機への冷水吹きかけの停止や高気温などによる外的要因により、電気使用量が増加した結果、CO <sub>2</sub> 排出量は増加傾向。
加西	2018年度は冷凍機の稼働台数を制限したため、省エネに成功し、CO <sub>2</sub> 排出量は減少。
岡山	2017年度にボイラーの空運転防止巡回の強化や温度設定の変更を行った結果、ガス使用量が減少し、二酸化炭素排出量が減少。
柏	2018年度に結露防止用送風機の運転制御を行った結果、省エネに成功し、二酸化炭素排出量が減少。
全社	2017年度に二酸化炭素排出係数を変更しているため、対2016年度のCO <sub>2</sub> 排出量と比べると2017年、2018年は増加しているが、全社的なエネルギー使用量は減少傾向。

3年間水使用量推移(m<sup>3</sup>)



3年間推移に対するコメント	
西宮	2018年度は洗浄機フロート弁の破損やオーバーフローがあったため、水使用量が増加。
京都	物量増加に伴うコンテナ洗浄枚数増加及び蒸気漏れの発生により、水使用量が増加。
東大阪	2016年度に洗濯機を節水型に切り替えたため、2017年度以降の水使用量が減少。
高槻	空運転の防止巡回の強化、2017年に給水管破損の補修を行ったため、2018年度の水使用量が減少。
加西	2017年度に脱水機が破損し、通常通りコンテナ洗浄が出来なくなったため、2017年度の水使用量が減少。
岡山	2017年度は全月通して節水に成功しているが、2018年度は2016年度とほぼ同じ値に戻っている。2019年度実績の経過観察を実施中。
柏	2018年は洗浄ラインのチョコ停が多く発生し、洗浄ラインを停止する時間が例年より増えたため、16年、17年と比べて水使用量が減少。
全社	節水型洗濯機の導入、洗浄ライン定期巡回の強化により、全社的には節水に成功している。

3年間廃棄物排出量推移(t)



3年間推移に対するコメント	
西宮	2018年度の集中豪雨及び台風時に発生した未出荷製品の廃棄を実施したため、例年の数倍廃棄量が増加。
京都	廃棄物排出量実績に変動無し。
東大阪	産業廃棄物を計画的に排出しているため、廃棄量が減少傾向。
高槻	廃棄物排出量実績に変動無し。
加西	2017年度は産業廃棄物排出を行ったため、廃棄量が増加。
岡山	2018年度7月の西日本集中豪雨時に発生した未出荷製品の廃棄を行ったため、産業廃棄物量が増加。
柏	分別の強化や一般廃棄物の削減に努めた結果、2018年は例年より廃棄物の削減できています。
全社	2018年度は、集中豪雨や台風で発生した廃棄物により例年より大幅に増加している。

## 環境経営方針

### 基本理念

私たちは、企業活動を通じて、限りある地球資源の恩恵を享受する一員であることを真摯に受け止め、地域社会と自然との共生を図り、環境負荷を低減させる取組を積極的に進めることによって、持続可能な社会の発展に貢献します。

### 基本方針

1. 自主的、積極的に環境への取組を進め、地域社会やお客様から信頼される企業となるため、自己変革に挑戦し続けます。
2. 重点テーマとして具体的に次のことに取り組みます。
  - (1) CO2排出量の削減に取り組みます。
  - (2) 省資源、省エネルギー、廃棄物削減の推進に取り組みます。
  - (3) 事務用品等のグリーン購入の推進に取り組みます。
  - (4) 化学物質を適正に管理し、使用量の削減に取り組みます。
  - (5) 物流サービスにおいて環境に配慮した活動に取り組みます。
  - (6) 環境に関する従業員の教育の推進に取り組みます。
  - (7) 事業所周辺の清掃活動の推進に取り組みます。上記について環境目標・活動計画を定め、達成に向けて努力します。
3. 環境に関する法規等及びその他要求事項等を遵守します。
4. 株式会社ケー・シー・エスの環境の取組みについては、環境報告書やホームページ等を通じて広く情報を開示します。

2017年6月15日  
株式会社ケー・シー・エス  
代表取締役社長

宗 錦司

**企業理念** 食品の仕入れ、加工、販売とロジスティクスを通じ、人々の快適な食生活の実現に挑戦し続けます。

**経営理念** ・社会から信頼される企業を目指す。  
・組織・個人の活力と能力を高める企業を目指す。  
・顧客重視の高品質企業を目指す。

**行動指針** ・私たちは、永続的に存続するために、現状を直視し、変革に挑戦し続けます。  
・私たちは、すべての人たちからの信頼を得るために、コンプライアンスを遵守します。  
・私たちは、より良い環境を創造するために、積極的にエコ活動を推進します。

## 2018年度環境目標及びその実績

目標基準年度は2017年実績となります。

年度 項目	基準年度実績 (2017年度)	2018年度		2019年度	2020年度
		目標	実績	目標	目標
二酸化炭素排出量削減 (kg-CO <sub>2</sub> )	2,769,363	2,741,670	2,689,805	2,713,976	2,686,282
基準年度実績比	100%	99%	97%	98%	97%
電力使用量(kwh)	4,668,889	4,622,200	4,552,608	4,575,511	4,528,822
基準年度実績比	100%	99%	98%	98%	97%
電力のCO <sub>2</sub> 排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	2,389,236	2,365,344	2,332,095	2,341,451	2,317,559
基準年度比	100%	99%	98%	98%	97%
都市ガス使用量 (m <sup>3</sup> )	101,773	100,755	94,273	99,738	98,720
基準年度実績比	100%	99%	93%	98%	97%
都市ガスのCO <sub>2</sub> 排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	229,565	227,269	212,954	224,974	222,678
基準年度比	100%	99%	93%	98%	97%
LPガス使用量 (m <sup>3</sup> )	22,160	21,938	21,474	21717	21495
基準年度実績比	100%	99%	97%	98%	97%
LPガスのCO <sub>2</sub> 排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	137,614	136,237	133,229	134,861	133,485
基準年度比	100%	99%	97%	98%	97%
ガソリン使用量 (L)	5,577	5,522	4,965	5466	5410
基準年度実績比	100%	99%	89%	98%	97%
ガソリンのCO <sub>2</sub> 排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	12,949	12,819	11,527	12,690	12,560
基準年度比	100%	99%	89%	98%	97%
水使用量の削減 (m <sup>3</sup> )	42,675	42,248	41,113	41,822	41,395
基準年度実績比	100%	99%	96%	98%	97%
廃棄物排出量 (kg)	96,792	95,824	192,761	94,856	93,888
基準年度実績比	100%	99%	199%	98%	97%
一般廃棄物の削減	54,784	54,236	73,641	53,688	53,140
基準年度実績比	100%	99%	134%	98%	97%
産業廃棄物の削減	42,008	41,588	119,120	41,168	40,748
基準年度実績比	100%	99%	284%	98%	97%
リサイクル量 (kg)	2,192,258	2,214,181	2,050,593	2,236,103	2,258,026
基準年度実績比	100%	101%	94%	102%	103%
化学物質使用量 (ℓ)	140	139	169	137	136
基準年度実績比	100%	99%	121%	98%	97%

物流サービスに環境配慮	実施結果
	2018年度
効率的なダイヤグラムの作成	○
ハイブリッド講習会の定期的な実施	—
構内でのアイドリングストップ	○

二酸化炭素排出係数 (2017年度基準)

□電気

関西電力 : 0.496kg-CO<sub>2</sub>、中国電力 : 0.700kg-CO<sub>2</sub>、東京電力 : 0.491kg-CO<sub>2</sub>

□ガス

大阪ガス : 2.29kg-CO<sub>2</sub> 京葉ガス : 2.19kg-CO<sub>2</sub> LPガス : 6.21kg-CO<sub>2</sub>

□その他

ガソリン : 2.32kg-CO<sub>2</sub>

# 2018年度原単位実績と目標

赤字の環境項目はエコアクション21必須項目

○2018年度原単位実績の振り返り（2018年度売上高：824億円）

環境項目	基準年度実績 (2017年度)	2018年度原単位実績		原単位目標	
	実績	目標	実績	2019年	2020年
二酸化炭素排出量 (kg/億円)	3,457.38	3,422.81	3,264.43	3,388.23	3,353.66
基準年度実績比	100%	99%	95%	98%	97%
電気使用量 (kw/億円)	5,828.83	5,770.54	5,525.19	5,712.25	5,653.96
基準年度実績比	100%	99%	96%	98%	97%
都市ガス使用量 (m <sup>3</sup> /億円)	125.79	124.53	114.41	123.27	122.01
基準年度実績比	100%	99%	92%	98%	97%
LPガス使用量 (m <sup>3</sup> /億円)	27.67	27.39	26.06	27.11	26.84
基準年度実績比	100%	99%	95%	98%	97%
水使用量 (m <sup>3</sup> /億円)	53.28	52.74	49.90	52.21	51.68
基準年度実績比	100%	99%	95%	98%	97%
一般廃棄物排出量 (kg/億円)	68.39	67.71	89.37	67.03	66.34
基準年度実績比	100%	99%	132%	98%	97%
産業廃棄物排出量 (kg/億円)	52.44	51.92	144.57	51.40	50.87
基準年度実績比	100%	99%	278%	98%	97%

2018年度実績: 青字⇒目標達成

赤字⇒目標未達

○18年度実績比較

目標項目	原単位 目標値 達成状況	総量 目標値 達成状況	対目標比較
CO2排出量の削減	○	○	原単位実績⇒目標より4%減少 総量実績 ⇒目標より2%減少
電力使用量の削減	○	○	原単位実績⇒目標より3%減少 総量実績 ⇒目標より1%減少
都市ガス使用量の削減	○	○	原単位実績⇒目標より7%減少 総量実績 ⇒目標より6%減少
L P G使用量の削減	○	○	原単位実績⇒目標より4%減少 総量実績 ⇒目標より2%減少
用水使用量の削減	○	○	原単位実績⇒目標より4%減少 総量実績 ⇒目標より3%減少
一般廃棄物の削減	×	×	原単位実績⇒目標より33%増加 総量実績 ⇒目標より35%増加
産業廃棄物の削減	×	×	原単位実績⇒目標より179%増加 総量実績 ⇒目標より185%増加



## 環境経営活動計画及び取組結果とその評価、次年度の取組

【達成状況】○できた △あまりできなかった ×全くできなかった

17年度の取組計画	達成状況	次年度	責任部門	評価（結果と次年度の取組内容）
<b>電力の二酸化炭素排出量削減</b>				
<b>数値目標</b>	○	<b>照明LED化や節電活動、冷凍機洗浄の省エネ効果が出た。</b>		
LED照明の導入	○	継続	設備G	全社LED照明化が完了
冷凍機アルミフィン薬品洗浄	×	変更	設備G	2018年度データを分析後に2020年度実施検討。
サーバー室の設定温度（22℃～23℃）を管理	○	継続	システム部	取組を継続する
全社でNo残業Dayを推進する	○	継続	本社	取組を継続する
冷凍機にデマンド制御機器を付ける	×	継続	設備G	2018年度は予算都合上未実施。2019年度に実施予定
使用していない照明の消灯	○	継続	全社	取り組みを継続する
空調温度の適温化（冷房26℃ 暖房20℃）	△	継続	全社	食堂、更衣室等で空調温度を設定以上のケースあり⇒定期巡回の取組を強化、温度設定をロック
月次・日次の原単位管理による把握	○	継続	CDC	取組を継続する。
<b>ガスの二酸化炭素排出量削減</b>				
<b>都市ガス数値目標</b>	○	<b>蒸気漏れの対応が迅速だった。洗浄ライン空運転時間が基準年度より短い。</b>		
<b>LPガス数値目標</b>	○	<b>蒸気漏れの対応が迅速だった。洗浄ライン空運転時間が基準年度より短い。</b>		
洗浄機の温度設定調整	△	継続	CDC	センターの設定温度調整日を統一させる。
洗浄ライン空運転防止のため定期巡回	○	継続	CDC	取組を継続する。
ガス使用量の把握、集計	○	継続	設備G	取組を継続する。
月次・日次の原単位管理による把握	○	継続	CDC	取組を継続する。
<b>ガソリンの二酸化炭素排出量削減</b>				
<b>数値目標</b>	○	<b>公共交通機関をなるべく使用していたため。</b>		
社用車運転時はエコ運転をこころがける	○	継続	全社	取組を継続する。
社用車はNAVI設定し、最短距離で移動する	○	継続	全社	取組を継続する
<b>一般廃棄物の削減</b>				
<b>数値目標</b>	×	<b>自然災害で発生した廃棄物があったため（廃棄量：約15,959kg）</b>		
ゴミ分別を進めるため素材別ゴミボックスの設置	○	継続	CDC	取組を継続する
環境会議を開催し、ごみの分別意識を高める	○	継続	事務局	取組を継続する
<b>産業廃棄物の削減</b>				
<b>数値目標</b>	×	<b>自然災害で発生した廃棄物があったため（廃棄量：28,142kg） シュリンクフィルムの廃棄量が増えたため</b>		
ゴミ分別を進めるため素材別ゴミボックスの設置	○	継続	CDC	取組を継続する
環境会議を開催し、ごみの分別意識を高める	○	継続	事務局	取組を継続する
ごみ排出量の見える化を進め、情報共有する	○	継続	事務局	取組を継続する
紙ごみ分別によるリサイクル率の向上	○	継続	事務局	取組を継続する
<b>水使用量の削減</b>				
<b>数値目標</b>	○	<b>洗濯機の節水タイプ化、洗濯台数の減少が影響している。</b>		
月次・日次の原単位管理による把握	○	継続	CDC	取組を継続する
漏水チェックや洗浄ライン空運転防止のための巡回	○	継続	CDC	取組を継続する
節水タイプ洗濯機の導入	○	継続	設備G	全センターに節水モデルの洗濯機導入
<b>紙使用量の削減</b>				
<b>数値目標</b>	○	<b>昨年よりゴミ分別の効果が出ている。</b>		
文書の電子化の推進	○	新規	業務部	取組を継続する
余分な紙資料印刷を各自控える	○	継続	全社	取組を継続する
<b>グリーン商品購入を推進</b>				
<b>数値目標</b>	×	<b>使用量実績目標未達</b>		
グリーン商品のチェックを上長が実施	○	継続	全社	取組を継続する
<b>環境教育の充実</b>				
エコヒーブルの増加（5名）	×	継続	事務局	昨年は3名のみ合格
リサイクル施設の見学会	○	継続	事務局	取組を継続する
<b>物流サービスへの環境配慮</b>				
効率的なダイヤグラムの作成	○	継続	運営部	取組を継続する
ハイブリッド講習会の定期的な実施	○	継続	運営部	取組を継続する
構内でのアイドリングストップ	○	継続	運営部	取組を継続する
<b>事業所周辺の清掃活動の推進その他</b>				
センターの外周清掃活動	○	継続	全社	取組を継続する
紙バックリサイクルキャンペーン実施	○	継続	事務局	取組を継続する
<b>化学物質の適正管理</b>				
SDSシートの保管と排出量の把握	○	継続	事務局	取組を継続する

# 環境関連法規等の違反、訴訟等の有無

評価日：2017年6月1日

## 評価基準

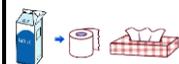
評価A：法規遵守されており、問題はない（規制値に対して余裕がある）
評価B：法規遵守されているが、やや問題がある（規制値に対して余裕がない）
評価C：法規遵守は不十分である（届出失念、規制値・期限超過）

法規	対象設備	法規制等要求事項	主な内容及び要点	評価
下水道法 第12条の3,4,6,7,8,12	洗車機	特定施設の届出（新設、変更、廃止） 排出基準の遵守	自動式車輛洗浄施設 PH:5~9、BOD&SS:600mg/l：Nヘキシル油類含有5mg/l 有害物質 西宮市のみ報告書提出義務あり	A
水質汚濁防止法 第5条第1項 水質汚濁防止法施行令 第1条		特定施設の届出（新設、変更、） （別表第一71）	自動式車輛洗浄施設	A
早稲町公共下水道条例 第12条	油水分離槽	除害施設届出（新設、変更、廃止）	洗車機油水分離槽の新設・変更・廃止の届出	A
下水道法施行規則 第9条、第10条		特定施設届出（新設、変更、廃止）	下水道法の特定施設の届出の中に汚水処理の方法として含まれているので届出不要	A
水道法 第34条の2 水道法施行規則 第55条、第56条	受水槽	10m以上の貯水槽（簡易専用水道に該当）	貯水槽の清掃は、1年以内事に1回定期に行うこと。 検査は1年以内ごとに1回とする。	A
騒音規制法 第9条、第10条	冷凍機	特定施設届出（新設、変更、廃止）	特定施設（原動機の定格出力が7.5kw以上の圧縮機・送風機）該当は西宮、高槻。 高槻市準工業区域 6:00~8:00 18:00~21:00=60dB 8:00~18:00=65dB 21:00~6:00=55dB 西宮市第4種区域 6:00~8:00 8:00~18:00 18:00~22:00=70dB 22:00~6:00=60dB	A
大阪府生活環境の保全等に関する条例 第87条第1項		届出施設の設置	冷凍機 7.5kw以上 高槻市のみ	A
高槻市公害の防止及び環境の保全に関する条例 第11条第1項、第29条第1項		特定工場の設置の届出 →特定施設届出（新設、変更、廃止）	冷凍機 7.5kw以上 騒音規制法の特定施設の届出で流用可能のため、別途届出不要	A
ポン排出抑制法 第2条 第16条第1項 第86条	冷凍機 空調機 空気圧縮機	第1種特定製品の管理者義務	・7.5kw以上の定格出力冷凍機 （西宮、高槻）は1年に1回の定期点検 ・7.5kw以下の定格出力の空調機・冷凍機は 3か月に1回の簡易点検 ・第一種特定製品の簡易点検の記録と保存	A
騒音・振動規制法 第6条、8条	空気圧縮機	特定施設の届出（新設、変更）  高槻CDCの近隣住民よりクレーム 騒音発生源である洗浄ラインを 吸音ボードで囲うことに対応	特定施設（原動機の定格出力が7.5kw以上の圧縮機） 西宮 騒音基準 6:00~22:00⇒70db 22:00~6:00⇒60db 振動基準 8:00~19:00⇒60db 19:00~8:00⇒60db 京都 騒音基準 6:00~8:00⇒60db 8:00~18:00⇒70db 振動基準 18:00~22:00⇒60db 22:00~6:00⇒55db 東大阪 騒音基準 6:00~8:00⇒60db 8:00~18:00⇒65db 振動基準 18:00~21:00⇒60db 21:00~6:00⇒55db 高槻 騒音基準 6:00~8:00⇒60db 8:00~18:00⇒65db 振動基準 18:00~21:00⇒60db 21:00~6:00⇒55db 加西 騒音基準 6:00~22:00⇒70db 22:00~6:00⇒60db 振動基準 8:00~19:00⇒65db 19:00~8:00⇒60db 岡山 騒音基準 5:00~7:00⇒50db 7:00~20:00⇒60db 振動基準 20:00~22:00⇒50db 22:00~5:00⇒45db 柏 騒音基準 6:00~8:00⇒65db 8:00~19:00⇒70db 振動基準 19:00~22:00⇒65db 22:00~6:00⇒60db 8:00~19:00⇒70db 19:00~8:00⇒65db	B
京都府環境を守り育てる条例 第39条、第40条	冷凍機・空気圧縮機	特定施設の届出（新設、変更）	原動機定格出力が7.5kw以上の圧縮機	A
柏市環境保全条例 第46条、台49条	冷凍機	特定施設の届出（新設、変更）	原動機定格出力が7.5kw以上の圧縮機	A
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 （廃棄物処理法）第12条、12条の3	産業廃棄物 （金属くず、ガラスくず、 廃プラスチック類、廃 油、汚泥、動植物性 残渣）	産業廃棄物処理基準の遵守 管理票（マニフェスト）の運用 管理票の交付状況報告 委託契約書と許可証の写しの保存 保管基準の遵守	事業活動に伴って廃棄物を自らの責任において適正に処理する。 5年間保管義務。B2票・D票は90日以内、E票は180日以内に戻らない場合は都道府県 への報告義務。 産業廃棄物を排出した拠点を管轄する都道府県（保健所政令市）に提出する。 委託契約書、委託業者許可証の写しを保存し、契約変更した場合も5年間保存する。 保管基準（60X60cm以上の掲示板、ねずみの息患、蚊、蟻の発生防止等）	A
消防法 第8条 規則 第4条 規則 第3条 規則 第51条の8第4項 消防法第17条の3の3 消防庁告示第9号	建築物等	防火管理者の選任・届出 消火訓練、避難訓練の実施 消防設備の定期点検・報告	特定の人が出入りする建物で収容人員50人以上 延べ床面積500㎡ 以上の建物 事前通報不要、1年に1回以上定期的に実施 非特定防火対象物のため、3年に1回報告 機器点検は6か月に1回、総合点検は1年に1回	A A A
西宮市火災予防条例（第45条の2、46条、48条） 京田辺市火災予防条例（第43条、44条） 東大阪市火災予防条例（第65条、66条） 高槻市火災予防条例（第43条、44条） 北はりま消防組合火災予防条例（第43条、44条） 倉敷市火災予防条例（第58条、59条） 柏市火災予防条例（第43条、44条）	包装用ダンボール 合成樹脂類  ボイラー	指定可燃物貯蔵又は取扱（新規・変更・廃止）届出 届出 防火対象物の使用開始の届出	条例で定める数量以上の指定可燃物を貯蔵し取扱う場合は市町村条例 の定める基準に従わなければならない（西宮ハックセンター該当）。 ダンボール1,000kg 合成樹脂類（その他のもの）3,000kg 市町村火災予防条例で定める火気を使用する設備又は、使用に際し設置 しようとする者はあらかじめその旨を消防署長に届けなければならない。 使用開始の7日前までに消防長又は消防署長に届出	A A
化学物質排出把握管理促進法		排出量等の把握	第1種指定化学物質取扱業者は、その使用量を把握しなければならない	A
エネルギーの使用の合理化に関する法律 （第2種エネルギー管理指定工場）第7条		エネルギーの管理・使用量の届出 特定事業者の指定届出 定期報告書・中長期計画の提出 エネルギー管理統括者、エネルギー 管理企画推進者の選任	企業全体の年間のエネルギー使用量（重油換算値）が合計して1,500kl以 上であれば、そのエネルギー使用量を企業単位で国へ届け出て、特定事 業者の指定を受けなければならない。（現在該当せず） エネルギー管理統括者・エネルギー管理企画推進者をそれぞれ1名選任 し企業全体としてのエネルギー管理体制を推進する事が義務付けされる。	

環境関連法規への違反、訴訟はありません。又、過去3年間に関係当局からの違反等の指摘はありません。

# 2019年度環境経営活動計画

方針	取組項目	活動計画の具体的施策	責任部門	
<b>CO<sub>2</sub></b> CO <sub>2</sub> 排出量の削減に取り組みます	<b>電力使用量の削減 (kWh)</b> 	使用していない照明の消灯	全社	
		空調温度の適正化 (夏季: 26℃、冬季: 20℃)		
		クールビズ、ウォームビズの推進	総務・人事G	
		冷却設備のデマンドコントロール機器導入を検討	環境事務局	
		冷凍機の洗浄		
	毎月の使用量を集計、分析	各CDC		
	庫内温度のチェック			
	月次・日次の原単位管理			
	<b>ガス使用量の削減 (mi)</b> 		毎月の使用量を集計、分析	環境事務局
			洗浄機の温度設定調整	
再生剤の定期投入		各CDC		
洗浄ライン空運転、蒸気漏れチェックのための定期巡回				
月次・日次の原単位管理				
<b>ガソリン使用量の削減 (L)</b> 	社用車運転時はエコ運転をこころがける	全社		
	社用車はNAVI設定し、最短距離で移動する			
省資源の削減の推進に取り組みます 	<b>水使用量の削減 (m)</b> 	使用量を集計、分析を集計、分析	設備・環境G	
		節水型設備の導入		
		漏水チェックや洗浄ライン空運転防止のための巡回	各CDC	
	月次・日次の原単位管理			
	<b>紙使用量の削減</b> 	余分な紙資料印刷を各自控える (両面印刷)	全社	
ペーパーレス化の推進				

方針	取組項目	活動計画の具体的施策	責任部門
<b>廃棄物削減の推進に取り組みます</b> 	<b>廃棄物排出量の削減 (kg)</b> 	ゴミ種類別BOXの設置	全社
		紙ごみ分別によるリサイクル率の向上	
		事務所内ゴミ箱の設置数減少	
		一般ゴミ分別による一般ゴミ排出量の低減	
<b>化学物質排出量を把握し適正に管理します</b> 	<b>化学物質の適正管理 (kg)</b> 	ごみ排出量の見える化を進め、情報共有する	設備・環境G
		廃棄物の重量集計	バックセンター
		SDSシートの保管と排出量把握	品質管理G
<b>事務用品等のグリーン購入の推進に取り組みます</b> 	<b>購入率の増加</b> 	防虫・防鼠の化学薬品使用量集計	全社
		化学薬品の適正管理	
<b>環境に関する従業員の教育の推進に取り組みます</b> 	<b>環境教育の充実</b> 	グリーン商品の購入率を算出	全社
		エコイーブルをCDCに1人以上つかせる	
		エネルギー勉強会開催	
環境会議の開催			
<b>地域貢献の推進に取り組みます</b> 	<b>地域貢献</b> 	環境評価制度の設定	全社
		外周清掃活動	
		紙バックリサイクルキャンペーン参加	
グリーン作戦への参加			

## 代表者による全体評価と見直しの結果

評価日 2019年6月3日

### 【全体評価】

地震、台風など自然災害の多い年であり、廃棄物等が増加してしまったが、他項目については原単位総量共に目標を達成できた。  
今後も5S活動を推進し、計画的に目標達成をしてもらいたい。

代表取締役社長 宗 錦司

